平成２５年（フ）第７５号
宮城県塩竈市本町５番６―701号　エスペランサ・本町
破産者　八木　　歩
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午前11時30分
平成25年10月17日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４５９号
広島市安佐北区三入東２―75―９、住民票上の住所広島市安佐南区長束３丁目13番17号
破産者　三島　良登
1　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
2　一般調査期日　平成25年12月25日午後１時30分
平成25年10月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２９３号
東京都日野市万願寺１丁目17番地18、商業登記簿上の本店所在地東京都日野市日野本町４丁目６番地６
破産者　株式会社清水組
1　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
2　一般調査期日　平成25年12月25日午後１時30分
平成25年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３６号
大阪府富田林市藤沢台１丁目１番315―405号
破産者　富永　成坂
1　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
2　一般調査期日　平成26年１月16日午前11時30分
平成25年10月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
愛媛県松山市北条辻337番地11
破産者　仙波　良文
1　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
2　一般調査期日　平成26年１月30日午後４時
平成25年10月18日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０２号
愛知県西尾市寄住町佃19番地　レジデンス佃405号室、開始決定時の住所愛知県西尾市一色町一色山荒子18番地３
破産者　山口　拓生
1　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
2　一般調査期日　平成26年２月７日午後２時10分
平成25年10月18日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
福島県郡山市堤２丁目116番地
破産者　相樂　治江
1　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
2　一般調査期日　平成26年１月23日午後３時
平成25年10月17日
福島地方裁判所郡山支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第６７号
福岡県みやま市瀬高町下庄2281―２、破産手続開始決定時の住所福岡県みやま市高田町下楠田2154番地１
破産者　長野　善信
異議申述期間　平成25年12月17日まで
平成25年10月18日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第８３号
宮崎県延岡市祝子町2987番地15
破産者　有限会社荒木組
異議申述期間　平成25年12月18日まで
平成25年10月18日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責審尋期日

平成２５年（フ）第６９９９号
東京都墨田区京島１丁目１―１―1414
破産者　東田　有弘
審尋期日　平成26年１月22日午前11時
平成25年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８５１号
東京都小金井市前原町３丁目40―１―915
破産者　内田　嗣治
審尋期日　平成26年２月24日午前10時
平成25年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０８１号
東京都港区新橋１丁目18番２号
清算株式会社　小樽スキー＆リゾート株式会社
代表清算人　小野塚満郎
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

管財人辞任

平成２４年（ミ）第１１号
東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
更生会社　三光汽船株式会社
管財人　朝藤　　久は平成25年10月17日辞任した。
平成25年10月17日
東京地方裁判所民事第８部

管財人選任

平成２４年（ミ）第１１号
東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
更生会社　三光汽船株式会社
主文　管財人として
神奈川県横浜市南区中里１丁目15番23―307号
田端　仁一
を選任する。
平成25年10月17日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２号
沖縄県那覇市字上間290番地４
再生債務者　株式会社マルエー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　那覇市前島２丁目９番13号　大城物産本社ビル２階　弁護士法人ひかり法律事務所　弁護士　阿波連　光
平成25年10月15日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続開始

平成２５年（再）第５５号
東京都江戸川区西葛西２丁目４番15―1001号
再生債務者　笠　　博勝
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後１時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年12月６日から平成25年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第５８号
埼玉県さいたま市大宮区仲町３丁目153番地
再生債務者　株式会社マインド
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後３時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年12月13日から平成25年12月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第５９号
川崎市中原区小杉町１丁目556番地
再生債務者　堀内　捷靖
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年12月12日から平成25年12月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第７号
名古屋市中川区十一番町４丁目13番地
再生債務者　株式会社金田理化工業所
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年11月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年12月４日から平成25年12月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再）第１１号
大阪市西区北堀江１丁目１番18号
再生債務者　株式会社レモール
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年２月13日から平成26年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部